

芦田川総合水系環境整備事業

【事業再評価】(案)

令和6年10月30日

国土交通省 中国地方整備局

福山河川国道事務所



国土を**整**え、全力で**備**える
国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

■河川整備計画と事業再評価の関係

◇国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 抜粋（R6.9.5改定）

第1 目的

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、再評価を実施する。再評価は、事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業等の評価を行い、事業の継続に当たり、必要に応じその見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するものである。

第4 再評価の実施及び結果等の公表及び関係資料の保存

1 再評価の実施手続

- (4) 河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。また、独立行政法人等施行事業においても、河川整備計画の策定・変更の手続きの実施主体は地方支分部局等又は地方公共団体とする。

第5 再評価の手法

4 対応方針又は対応方針(案)決定の考え方

- ④ 河川事業、ダム事業については、河川整備計画の策定・変更にあたり、学識経験者等から構成される委員会等が設置され、審議中である場合には、その審議状況を踏まえて、当面の事業の対応方針について判断するものとする。

第6 事業評価監視委員会

6 河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱

河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、**計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。**

◇河川及びダム事業の再評価実施要領細目 抜粋（H22.4.1改定）

第6 事業評価監視委員会

実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

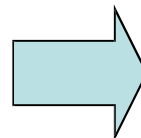
再評価の視点は以下①～③のとおり

①事業の必要性等に関する視点

- 1) 事業を巡る社会情勢等の変化
- 2) 事業の投資効果
- 3) 事業の進捗状況

②事業の進捗の見込みの視点

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点



河川整備計画(変更)の内、下記を評価

○環境事業

- ・芦田川総合水系環境整備事業

◇国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 抜粋 (R6.9.5改定)

第5 再評価の手法

3 再評価の視点

再評価を行う際の視点は以下のとおりとする。

① 事業の必要性等に関する視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

事業採択の際の前提となっている需要の見込みや地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等の変化状況等。

2) 事業の投資効果

事業の投資効果やその変化。原則として再評価を実施する全事業について費用対効果分析を実施するものとする。

なお、事業採択時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合で、かつ、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合にあっては、再評価実施主体は、費用対効果分析を実施しないことができるものとする。

3) 事業の進捗状況

再評価を実施する事業の進捗率、残事業の内容等。

② 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等。

③ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性。

- ・ 芦田川総合水系環境整備事業では、現在、千代田箇所水辺整備と芦田川自然再生の2箇所の整備が位置づけられている。
- ・ 1箇所の完了箇所済み評価箇所について、事業再評価の対象箇所から除外する。

河川名	分類	個別整備箇所	評価種別	審議（説明）内容	市	整備年度	整備内容
芦田川	水辺整備	今回完了箇所評価 ① 千代田箇所水辺整備	完了箇所評価	個別箇所の完了	福山市	平成30年度（2018年度） ～令和6年度（2024年度）	(国) 護岸、高水敷整正、 河川管理用通路 等 (市) 多目的広場整備
	自然再生	②-1 芦田川自然再生 (芦田川河口堰)	再評価	完了済箇所 ^{注1}	福山市	平成11年度（1999年度） ～平成12年度（2000年度）	堰の段差解消等
		②-2 芦田川自然再生 (芦田川中上流部)	再評価	事業継続	福山市 府中市	令和7年度（2025年度） ～令和18年度（2036年度）	堰の段差解消、 既設魚道の有効活用等

注1: ②-1、②-2は、複合的に効果を発現することから、一括で経済評価を実施。

整備箇所位置図



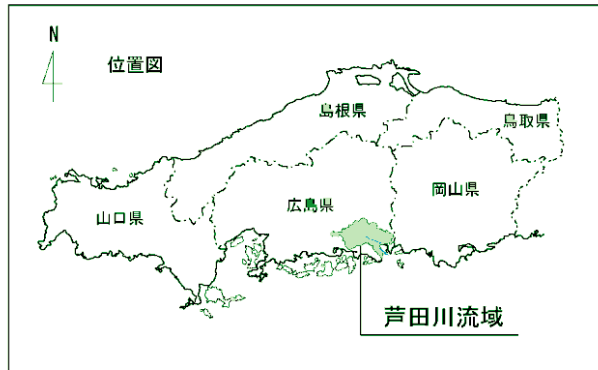
個別箇所の完了箇所評価

総合水系環境整備事業の
事業再評価

事業計画の変更

芦田川流域の概要

- 芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を合わせ、神辺平野を流下し、さらに瀬戸川を合わせて瀬戸内海の備後灘に注ぐ一級河川である。
- 昭和56年6月に芦田川河口堰が、平成10年3月に八田原ダムが完成し、芦田川の河川水は、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されており、地域の生活、農業、産業の基盤を支えている。



中国地方

【芦田川水系の諸元】

流域面積 : 860km²
幹川流路延長 : 86km
山地面積比率 : 約89%
流域内人口 : 約28.4万人



高水敷の利用



自転車・歩行者専用道路の利用



トライアスロン競技利用



ボート競技による水面利用

I . 個別箇所^の完了箇所評価

- ・ 芦田川総合水系環境整備事業のうち、千代田箇所水辺整備は、今回評価で完了箇所評価を実施し、事業再評価の対象箇所から除外する。

評価区分	河川名	分類	個別整備箇所	市	整備年度	整備内容	事業費 (百万円)	評価手法	アンケート 実施年度
完了箇所評価	芦田川	水辺整備	千代田箇所水辺整備	福山市	平成30年度（2018年度） ～令和6年度（2024年度）	（国）護岸、高水敷整正、 河川管理用通路 等	298	C V M	R6
						（市）多目的広場整備	276		

事業費合計 574百万円

- ・ 合計欄は、表示桁数の関係で単純計算と一致しない場合がある

整備箇所位置図



千代田箇所水辺整備

凡 例

緑:計画

赤:実施中

黒:完了

(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

【全体事業費】 5.74億円

【事業期間】 7年間 平成30年度（2018年度）～令和6年度（2024年度）

【整備目的】

- ・千代田箇所は、平成26年度に福山市競馬場跡地の利用計画に位置づけされた総合体育館と隣接している。
- ・河川管理用通路や高水敷・親水施設を整備し、安全にスポーツ等を楽しむことができるようにすることで、地域活性化を図る。

【整備前の課題】

- ・河口堰湛水区間では、水面を利用したボート競技や近隣住民の散策で利用されているが、河川敷や水辺の整備がされておらず、安全にスポーツを楽しめない状況であった。

【整備内容】 (国)高水護岸、親水護岸、高水敷整正、河川管理用通路 等、(市)多目的広場整備

【整備前の課題】

一部高水敷は整備されているが、徒歩や自転車で背後地からアクセスしにくい



堤防道路からアクセスできる場所が少ない



【整備内容】

歩行者でも利用し易い
緩勾配の坂路（スロープ）

漕艇護岸



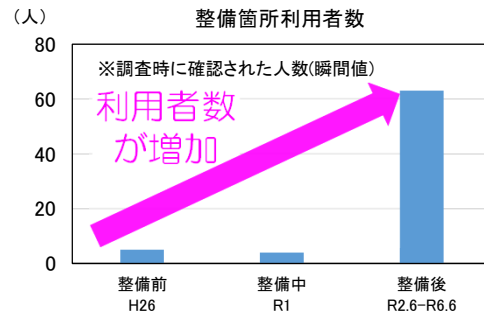
河川管理用通路

(2) 事業の効果の発現状況

- ・高水敷を整正したことにより、様々なスポーツやイベント等を楽しめるようになった。
- ・階段護岸やスロープの整備により、水辺へのアクセスがしやすくなった。
- ・河川管理用通路や自転車歩行者用通路の整備により快適に散策やジョギングができ、近隣施設との回遊性が向上した。
- ・福山市により別途整備された総合体育館や公園とあわせた一体利用により、利活用の幅が広がり、地域の活性化に寄与している。

千代田箇所水辺整備前後の利用者数の推移

福山市と一体となった整備により利便性・安全性が向上し、多くの利用者がみられる。



- ・福山市総合体育館との一体的な利活用により、スポーツ、レクリエーション拠点として地域活性化に貢献している。

※整備箇所利用者数(整備前・整備中)は利用実態調査結果(5~6km左岸、休日調査結果平均値)
※整備箇所利用者数(整備後)は整備箇所における日曜日の巡視時の調査結果(48回平均値)

整備後の利用状況

スケボーパーク



- ・スポーツ利用が盛んに行われている。

バーベキューテラス

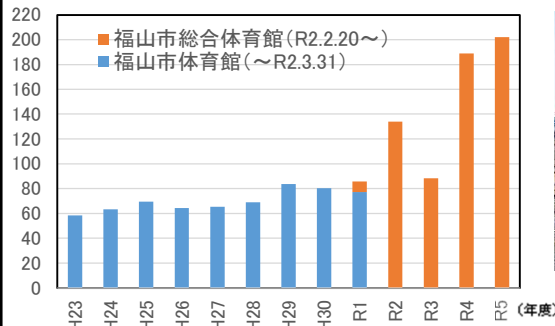


- ・バーベキューなどでも利用がされるようになった。

隣接する福山市総合体育館の利用者数推移

福山市総合体育館との一体的な利活用により、スポーツ、レクリエーション拠点として地域活性化に貢献している。

(千人/年)体育館利用者数



福山市ホームページより引用



- ・高水敷はBBQなどイベント利用されており、賑わいや利用者同士の交流が生まれている



- ・トライアスロン競技利用等のスポーツ利用が行われている。

千代田箇所水辺整備 費用対効果分析結果

●費用便益比総括表

■全体事業：事業期間（平成30年度（2018年度）
～令和6年度（2024年度））

【水辺整備】千代田箇所水辺整備

金額単位：百万円

項目		R6完了箇所評価	参考 前回（R4）再評価
		水辺整備	水辺整備
便益（B）		5,390	5,980
	便益	5,384	5,975
	残存価値	5.7	6.0
費用（C）		749	546
	事業費	706	526
	維持管理費	42	20
費用対便益（B/C）		7.2	11.0

- ・社会的割引率（4%）及び治水経済デフレータにより、現在価値化した値
- ・消費税相当分の除外が必要な項目は、税相当分を除外
- ・B/Cは小数第二位、それ以外は小数第一位で四捨五入している
- ・合計欄は、表示桁数の関係で単純計算と一致しない場合がある。
- ・参考のR4評価は効率化のためR2再評価数値を使用。

(3) 事業実施による環境の変化

- ・ 事業に伴う環境変化に関する指摘・問題等は見受けられない。

(4) 社会経済情勢の変化

- ・ 事業実施箇所の福山市の世帯数に大きな変化はみられない。

(5) 今後の事後評価の必要性

- ・ 千代田箇所水辺整備としての整備を完了し、整備効果の発現が確認されたため、今後の事後評価の必要はない。

(6) 改善措置の必要性

- ・ 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されたことから、今後の改善措置の必要性がない。

(7) 同種事業の計画・調査のあり方または事業評価手法の見直しの必要性

- ・ 当該事業に関わる計画・調査については、関係機関と連携し、取り組んでおり妥当である。
- ・ 完了箇所評価の結果、事業評価手法の見直し等の必要性はないものと思慮する。

(8) 対応方針（原案）

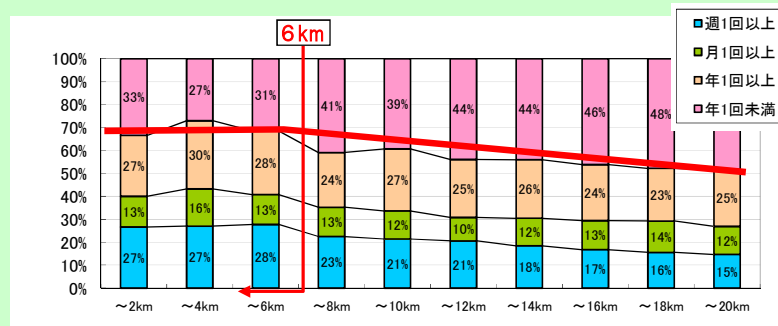
- ・ 今後の対応なし
(理由)
- ・ 事業効果の発現が確認されており、今後の改善措置の必要性はないと判断される。

【参考1】費用便益分析(千代田箇所水辺整備)

● CVM（住民アンケートによる支払意思額の調査）

■ 調査範囲（アンケート配布範囲＝便益集計範囲）の設定

- ・ 事前調査アンケート（平成29年7月）を実施した結果、来訪頻度で変化点が見られた事業箇所から6kmを便益の集計範囲とした。
- ・ 当時から世帯数や評価対象事業の整備内容に大きな変化がないことから、今回は事前調査を省略し、便益集計範囲を踏襲した。



整備箇所への来訪頻度

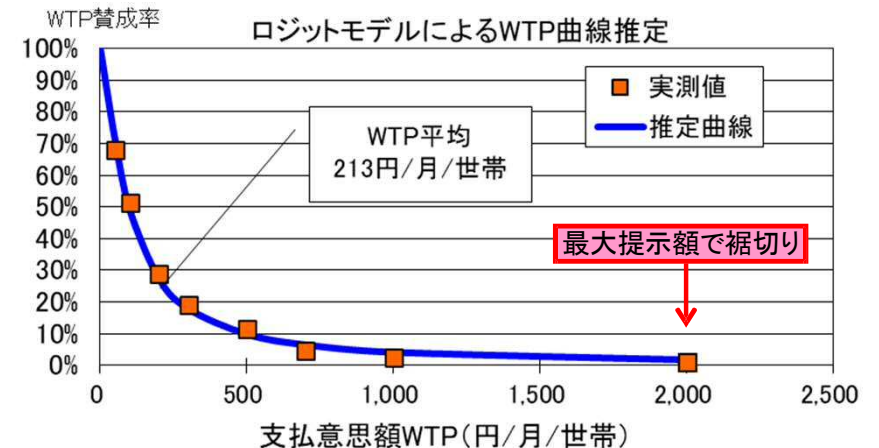


【アンケート回収率・有効回答率】

	千代田箇所水辺整備
目標標本数	380
配布数	2,000
回収数	715
回収率	35.8%
有効回答数	422
有効回答率	59%

【支払意思額(全体事業)】

	今回評価 (2024年度)
評価手法	CVM
支払意思額 (全体事業)	213 円/月/世帯数
受益世帯数	98,029世帯 (R2国勢調査)
年便益	251百万円



(アンケート結果)

【水辺整備】千代田箇所水辺整備

支払意思額 (WTP) = 213円/月/世帯、受益世帯数 98,029世帯

年便益 250.6百万円/年 (= 213円/月/世帯 × 12ヶ月 × 98,029世帯)

Ⅱ．芦田川総合水系環境整備事業の 事業再評価

1. 再評価の重点化・効率化判定票
2. 芦田川の河川環境に関する目標
3. 芦田川総合水系環境整備事業(全体)の事業箇所と内容
4. 芦田川自然再生
5. 費用対効果分析結果
6. 今後の対応方針(原案)

再評価の重点化・効率化判定票

項目	判定			
	判定根拠		チェック欄	
事業を巡る社会経済情勢等の変化				
事業の効果や必要性、周辺環境等に変化がない	事業箇所周辺の福山市、府中市の人口・世帯数に大きな変化はみられない。 【芦田川自然再生】 世帯数※ 前回R4.4:229,566世帯→今回R6.4:232,642世帯 <u>1%増</u> ※住民基本台帳(福山市、府中市)		変化なし ■	変化あり □
前回評価からの事業費・事業期間の増加			増加なし	10%以内増加 10%超え
事業費の増加	前回:全体事業費12.3億円→今回:10.4億円 <u>-18%減</u>		■	□
事業期間の増加	26ヶ年(平成11年度(1999年度)～令和6年度(2024年度)) →38ヶ年※(平成11年度(1999年度)～令和18年度(2036年度)) <u>変化あり</u> ※芦田川自然再生(中上流部):令和7年度(2025年度)～令和18年度(2036年度)		□	■
前回評価からの費用対効果分析に関する影響要因の変化等				
費用便益分析マニュアルに変更がない	「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)」が令和5年9月に改定されたが、最新の社会経済情勢等を踏まえ、社会的割引率の参考値設定に関する更新のみのため変更なしとする		変更なし ■	変更あり □
需要量の変化(需要量等の減少が10%以内)	【芦田川自然再生】 便益集計世帯数 前回:53,626世帯→今回:113,092世帯 <u>111%増</u>		10%以下 ■	10%超え □
下記のうち、一方もしくは両方を満たしている ・事業費に比して費用対効果分析に要する費用が大きい ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている	直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用54.6%>基準値(1.0%) 前回評価時の感度分析下位ケース 3.7≧基準値(1.0)		満足している ■	満足していない □
前回評価(R4)で費用対効果分析を省略していない			省略していない □	省略している ■
その他の事由(重点的な評価が必要な特別な事由)	特になし		—	
上記より、社会経済情勢等に大きな変化が見られないものの、芦田川自然再生の事業期間増加などの観点から、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について(平成25年11月1日付)」に基づき、費用対効果分析を実施する。				

○河川環境の整備と保全に関する目標

芦田川水系河川整備計画(大臣管理区間)変更 (令和2年12月策定)より抜粋

①河川環境に関する目標

—ふるさとの豊かな自然と歴史をはぐくむ芦田川に—

利用しやすい河川空間を整備するとともに、川らしい自然環境の創出を目指します。

- 1) 自然環境の保全
- 2) 快適に利用できる河川空間の整備・保全
- 3) 環境学習の場としての利便性・快適性の向上

②水質に関する目標

—人々が集い、水にふれ、親しめる芦田川に—

魚類のへい死や異臭の発生、アオコ等の藻類の異常発生等によって、施設管理や空間利用に支障をきたさないように、良好な水環境の確保に努めます。

芦田川総合水系環境整備事業(全体)の事業箇所と内容

事業箇所の内容

評価区分	河川名	分類	個別整備箇所	市	整備年度	整備内容	事業費 (百万円)	評価手法	アンケート 実施年度
再評価	芦田川	自然再生	①-1 芦田川自然再生 (芦田川河口堰)	福山市	平成11年度(1999年度) ～平成12年度(2000年度)	堰の段差解消等	549	CVM ^{注1}	R6
			①-2 芦田川自然再生 (芦田川中上流部)	福山市 府中市	令和7年度(2025年度) ～令和18年度(2036年度)	堰の段差解消、 既設魚道の有効活用等	495 (+395) ^{注2}		

注1:①-1、①-2は、複合的に効果を発現することから、一括で経済評価を実施。

注2:()は前回評価時からの増減額

事業費合計 1,043百万円

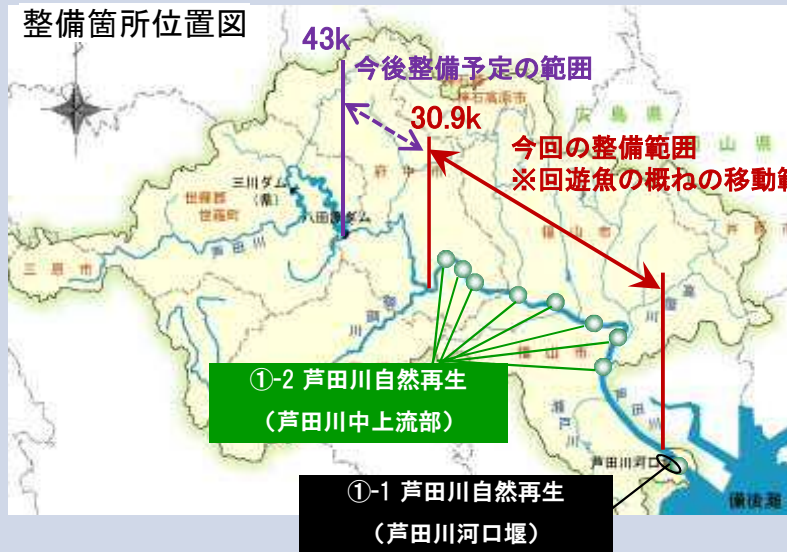
・合計値は、表示桁数の関係で単純計算と一致しない場合がある

整備箇所位置図



凡 例	
緑	計画 中
赤	実施 中
黒	完了

- 芦田川自然再生（芦田川中上流部）については、令和4年度から5年度の調査検討により、アユ・ヨシノボリ類等の回遊魚の概ねの移動範囲と推定される河口から30.0k付近までの縦断連続性の確保を整備目標とした。
- 以上の結果、対象とする横断工作物は4箇所から8箇所（事業費は約100百万円から495百万円）、事業期間は4年から12年とした。

項目	前回評価(R4)	今回評価(R6)
整備範囲	・令和4年度～5年度の調査検討により 河口から八田原ダム下流の43kまでを整備 整備箇所位置図 	・令和4年度～5年度の調査検討により、 アユ・ヨシノボリ類等の回遊魚の概ねの移動範囲と 推定される、河口から30.0k付近までを先行整備 整備箇所位置図  ※30.9～43kの最上流部はモニタリング等を踏まえ今後整備予定
整備対象の 横断工作物	4箇所	8箇所 (+4箇所)
事業期間	計画中	R7～R18の12年 (+8年)
事業費	100百万円	495百万円 (+395百万円)

①-1. 芦田川自然再生(芦田川河口堰) (H11~H12)

①-2. 芦田川自然再生(芦田川中上流部) (R7~R18(計画中))

整備目的：落差が大きい堰などに魚類が遡上できる整備を行い、芦田川の生態系を保全する。

整備内容：堰などの段差解消や既設魚道の有効活用等

事業進捗の見込み：回遊魚の遡上環境の改善に対する地元住民からの要望があり、今後事業を進捗する上で支障はない。



①-1. 完成(河口堰)

【整備前】

芦田川河口堰 整備前の状況



河口堰の下流(海域)から上流に、魚類等がのぼれない

【整備後】

芦田川河口堰 整備後の状況



魚道により、シラスウナギ、アユ、モクズガニなどの魚類等がのぼることができる

①-2. 計画中(中上流部)

【整備前】

芦田川中上流部(床固) 整備前の状況



落差が大きく魚類等がのぼれない

【整備後】

芦田川中上流部(床固) 整備後のイメージ



魚道の設置により魚類等の移動が可能となる

【芦田川自然再生(芦田川河口堰)の効果】

- 魚道の設置により、シラスウナギ、アユ、ヨシノボリ類などの回遊魚や、モクズガニ、テナガエビなどの回遊性動物が遡上している。

【アユ】



【モクズガニ】



【環境学習会の実施】

- 生き物と触れ合える環境学習を実施している。



地元小学校環境学習会

- ①芦田川では、設置した魚道でシラスウナギやアユ等の回遊魚が確認されている。
- ②地域住民からは、魚類等の遡上環境の改善に対する意見も寄せられている。
- ③一方、芦田川には、魚類等の遡上を阻害している堰などの横断工作物が複数あり、魚道が設置された施設でも通水が少ないなど、魚類等の遡上環境が悪い状態のものもある。
- ④芦田川河口堰では、複数の魚道を設け、遡上環境の改善に取り組んでおり、今後も、中上流部において遡上環境を改善するなどの整備に努める。

①芦田川で確認されている回遊魚の例



②環境整備に対する主な意見(令和6年7月アンケート調査結果)

- ・芦田川の生態系が再生され魚類が増えてくれることを願います(60代男性)
- ・魚たちが自由に移動出来る様になり、芦田川の生態系が再生されると良いと思いました。ニホンウナギが生息しているとは思いませんでした(50代女性)
- ・魚道を整備したことで魚たちが河川を遡上している様子を見たり、芦田川の魚類と触れ合える体験ができると、さらに良いと思います(40代男性)

③魚類等の遡上を阻害している横断工作物

落差の大きい横断工作物



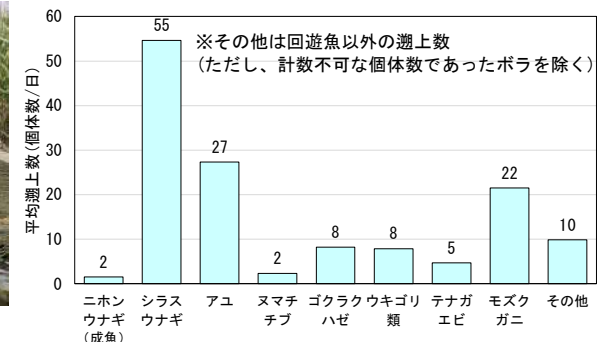
通水の少ない魚道



④魚道を整備した河口堰の遡上調査結果

- ・魚道の設置により、シラスウナギ、アユ、ウキゴリ類などの回遊魚や、モクズガニ、テナガエビなどの回遊性動物が移動(遡上)している。

芦田川河口堰の魚道



河口堰魚道(令和3年4・5月 遡上調査結果)

費用対効果分析結果(総括表)

●費用便益比総括表

■全体事業：事業期間（平成11年度（1999年度）
～令和18年度（2036年度））

■残事業：事業期間（令和7年度（2025年度）
～令和18年度（2036年度））

【自然再生】①－1.芦田川自然再生（芦田川河口堰）
①－2.芦田川自然再生（芦田川中上流部）

【自然再生】①－2. 芦田川自然再生（芦田川中上流部）

芦田川総合水系環境整備事業

金額単位：百万円

項目		再評価			
		事業全体		残事業	
		自然再生		自然再生	
便益（B）		4,794	4,794	2,236	2,236
	便益	4,788	4,788	2,234	2,234
	残存価値	5.4	5.4	1.7	1.7
費用（C）		2,181	2,181	395	395
	事業費	2,111	2,111	364	364
	維持管理費	70	70	31	31
費用対便益（B/C）		2.2	2.2	5.7	5.7

- ・社会的割引率（4％）及び治水経済デフレータにより、現在価値化した値
- ・消費税相当分の除外が必要な項目は、税相当分を除外
- ・B/Cは小数第二位、それ以外は小数第一位で四捨五入している
- ・合計欄は、表示桁数の関係で単純計算と一致しない場合がある。

- 参考として残事業費、残工期、便益を個別に±10%変動させて、費用便益比（B/C）を算定し、感度分析を行った。

＜B／C算定ケース（基本1ケース、感度分析6ケース）＞

	基本	残事業費		残工期		便益	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業 費用便益比 (B/C)	2.2	2.2	2.2	2.1	2.3	2.4	2.0
残事業 費用便益比 (B/C)	5.7	5.2	6.2	5.5	5.8	6.2	5.1

1. 再評価の視点

①事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・事業箇所周辺の福山市、府中市の人口・世帯数に大きな変化はみられない。

2) 事業の投資効果

- ・費用便益比 全体事業 (B/C) 2. 2 残事業 (B/C) 5. 7

3) 事業の進捗状況

- ・自然再生事業：芦田川河口堰自然再生事業が完了しており、現在は芦田川中上流部自然再生事業を計画中である。

②事業の進捗の見込みの視点

芦田川では、芦田川中上流部自然再生事業を計画中であり、今後事業進捗する上で支障はない。

《芦田川中上流部自然再生事業》

- ・回遊魚の遡上環境の改善に対する地元住民からの意見もあり、中上流部の遡上環境の改善に向けて事業を計画中である。

③コスト縮減や代替案立案の可能性

- ・魚道改良の材料を他工事から流用することなどによりコスト縮減に努める。
- ・整備後の管理などは、関係機関・地域住民等と協力体制を確立することによりコスト縮減に努める。

2. 県への意見照会結果

- ・広島県：事業継続が妥当である。【継続】

【今後の対応方針(案)】

- 以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、**事業継続が妥当**である。
- 今後の事業の実施にあたっては、関係機関・地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

■広島県への意見照会

国中整河第 22 号
令和 6 年 9 月 25 日

広島県知事 様

国土交通省
中国地方整備局長
(公印省略)

芦田川水系河川整備アドバイザー会議、江の川河川整備アドバイザー会議及び小瀬川河川整備アドバイザー会議に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下、「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、学識経験者等から構成される委員会において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、芦田川総合水系環境整備事業については「芦田川水系河川整備アドバイザー会議」、江の川総合水系環境整備事業については「江の川河川整備アドバイザー会議」、小瀬川総合水系環境整備事業については「小瀬川河川整備アドバイザー会議」を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、会議に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
芦田川総合水系環境整備事業	継続	
江の川総合水系環境整備事業	継続	
小瀬川総合水系環境整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「芦田川水系河川整備アドバイザー会議」「江の川河川整備アドバイザー会議」「小瀬川河川整備アドバイザー会議」へ諮る対応方針(原案)を作成します。

■ご意見の送付期限 : 令和6年10月4日(金)までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 河川部河川環境課

課長補佐 小島 (内線: 3652) メールアドレス: kojima-t87ma@mlit.go.jp

調整係長 生田 (内線: 3661) メールアドレス: ikuta-k87mn@mlit.go.jp

TEL: 082-221-9231 (代表)

福山河川国道事務所(芦田川総合水系環境整備事業)

流域治水課長 西山 (内線: 351) メールアドレス: nishiyama-t87ke@mlit.go.jp

専門官 田熊 (内線: 350) メールアドレス: takuma-e87hb@mlit.go.jp

TEL: 084-923-2620 (代表)

三次河川国道事務所(江の川総合水系環境整備事業)

事業対策官 西尾 (内線: 208) メールアドレス: nishio-h87hk@mlit.go.jp

河川維持係長 三之本 (内線: 332) メールアドレス: minomoto-e87kg@mlit.go.jp

TEL: 084-923-2620 (代表)

太田川河川事務所(小瀬川総合水系環境整備事業)

管理課長 重宗 (内線: 331) メールアドレス: shigemune-h87bd@mlit.go.jp

管理係長 高木 (内線: 332) メールアドレス: takaki-e87vw@mlit.go.jp

TEL: 082-221-2436 (代表)

■広島県からの回答

河 川 第 174 号
令和 6 年 10 月 4 日

国 土 交 通 省
中国地方整備局長 様

広 島 県 知 事
(公 印 省 略)

芦田川水系河川整備アドバイザー会議、江の川河川整備アドバイザー会議
及び小瀬川河川整備アドバイザー会議に諮る対応方針（原案）の作成に係
る意見照会について（回答）

このことについて、別紙 1～3 のとおり回答します。

(別紙 1)

芦田川水系河川整備アドバイザー会議に諮る対応方針（原案）に対する意見

【河川事業】

事 業 名	芦田川総合水系環境整備事業
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	事業継続の方針に異存はありません。
(具体的意見) 当該事業は、生態系の保全を促進するものであり、県民生活の向上に資する事業であることから、事業継続が妥当と考えます。 引き続きコストの縮減に努めながら、早期完成に向け、確実に事業を進めていただきたい。	

【参考1】 前回評価時との比較

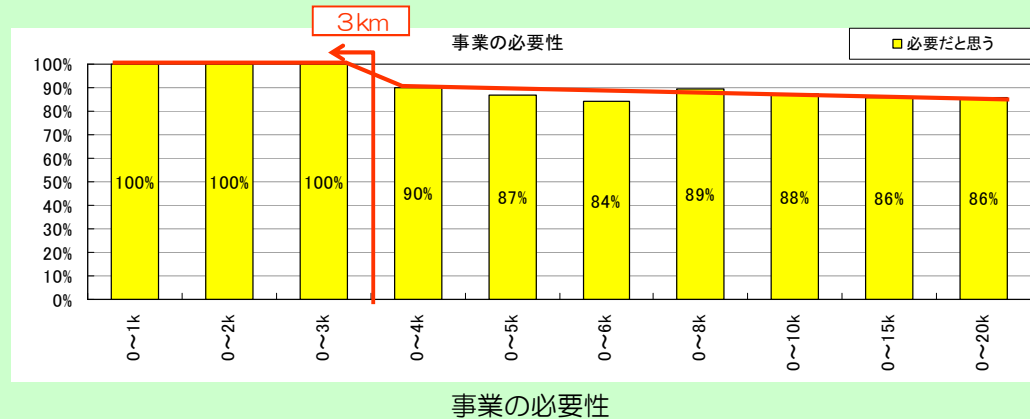
事項	時 点		備考
	前回評価（令和4年度再評価）	今回評価（令和6年度再評価）	
事業諸元 及び 事業期間	【水辺整備】 ・千代田箇所水辺整備：H30～R6 （国）護岸、高水敷整正、管理用通路 等 （市）多目的広場整備	—	
	【自然再生】 ・芦田川自然再生 （芦田川河口堰）：H11～H12 （芦田川中上流部）：計画中 堰の段差解消、既設魚道の有効活用等	【自然再生】 ・芦田川自然再生 （芦田川河口堰）：H11～H12 （芦田川中上流部）：R7～R18年 堰の段差解消、既設魚道の有効活用等	
全体事業費	約12.3億円 （消費税含む）	約10.4億円 （消費税含む）	
総便益（B）	約87.9億円	約47.9億円	
総費用（C）	約21.3億円 （消費税控除）	約21.8億円 （消費税控除）	
費用便益比 （B/C）	4.1	2.2	

【参考2】費用便益分析(芦田川自然再生)

● CVM（住民アンケートによる支払意思額の調査）

■調査範囲（アンケート配布範囲＝便益集計範囲）の設定

- ・H23年8月に実施したCVMプレテストにおいて、事業の必要性について芦田川から3km以降で低下傾向が見られたことから、便益集計範囲を芦田川から3kmとした。

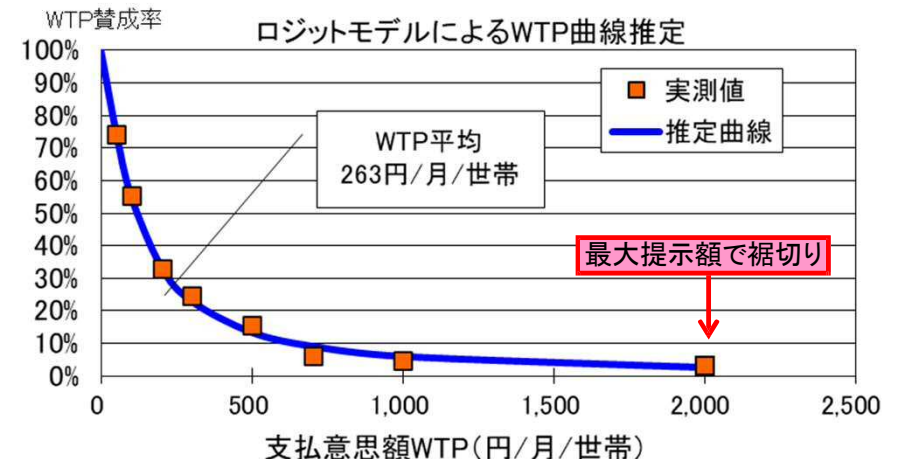


【アンケート回収率・有効回答率】

	芦田自然再生
目標標本数	380
配布数	2,000
回収数	719
回収率	36.0%
有効回答数	414
有効回答率	58%

【支払意思額(全体事業)】

	今回評価 (2024年度)
評価手法	CVM
支払意思額 (全体事業)	263 円/月/世帯数
受益世帯数	113,092世帯 (R2国勢調査)
年便益	357百万円



(アンケート結果)

【自然再生】芦田川自然再生 (①ー1. 芦田川河口堰)、(①ー2. 芦田川中上流部)

支払意思額 (WTP) = 263円/月/世帯、受益世帯数 113,092世帯

年便益 356.9百万円/年 (= 263円/月/世帯 × 12ヶ月 × 113,092世帯)

- 芦田川では、地元小学生等を対象として水質関係や芦田川に生息する魚などと触れ合う環境学習を実施している。
- 今回完了した千代田箇所水辺整備や今後実施する自然再生をとおして、芦田川が環境学習に加え、芦田川の歴史・文化を学べる場となるよう工夫を行っていく。

■ 芦田川見る見る館



芦田川にすむ魚の観察



パックテストで水質の学習

■ 水辺の学び舎

府中市子どもの国POMPOM



みんなで魚捕り

■ 水生生物調査・観察会



芦田川山手橋付近



芦田川ちゅぷちゅぷらんど



捕った魚や生物を分類して学習